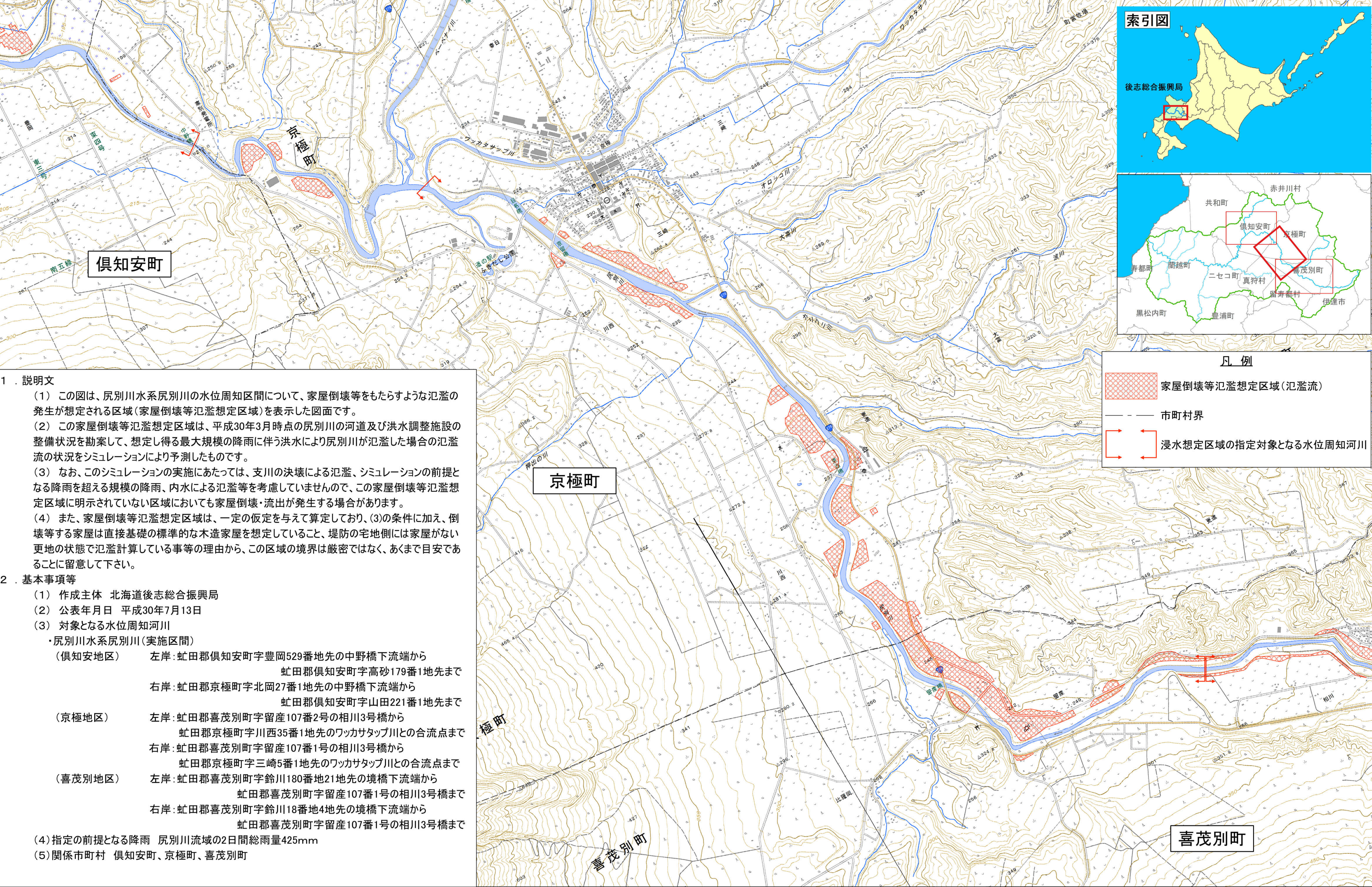


尻別川水系尻別川
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）（倶知安町・京極町・喜茂別町）



- 1 ． 説 明 文
- (1) この図は、尻別川水系尻別川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成30年3月時点の尻別川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により尻別川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 ． 基 本 事 項 等
- (1) 作成主体 北海道後志総合振興局

(2) 公表年月日 平成30年7月13日

(3) 対象となる水位周知河川

・尻別川水系尻別川(実施区間)

(倶知安地区)

左岸: 虻田郡倶知安町字豊岡529番地先の中野橋下流端から
虻田郡倶知安町字高砂179番1地先まで

右岸: 虻田郡京極町字北岡27番1地先の中野橋下流端から
虻田郡倶知安町字山田221番1地先まで

(京極地区)

左岸: 虻田郡喜茂別町字留産107番2号の相川3号橋から
虻田郡京極町字川西35番1地先のワッカサタップ川との合流点まで

右岸: 虻田郡喜茂別町字留産107番1号の相川3号橋から
虻田郡京極町字三崎5番1地先のワッカサタップ川との合流点まで

(喜茂別地区)

左岸: 虻田郡喜茂別町字鈴川180番地21地先の境橋下流端から
虻田郡喜茂別町字留産107番1号の相川3号橋まで

右岸: 虻田郡喜茂別町字鈴川18番地4地先の境橋下流端から
虻田郡喜茂別町字留産107番1号の相川3号橋まで
- (4) 指定の前提となる降雨 尻別川流域の2日間総雨量425mm

(5) 関係市町村 倶知安町、京極町、喜茂別町